

# 7. とっとり発グリーンニューディール関連事業

## 7.1 環境修復・創造・リサイクル推移

### 環境に配慮したガラスリサイクル技術及び高機能リサイクル製品の開発(再掲)

#### 1 事業の目的

- 衛生環境研究所で開発し、県内で事業化されている発泡ガラス製造に係る特許技術を基に、
- (1) 重金属等が含まれることから発泡ガラスへのリサイクルができていないブラウン管ガラス等のリサイクル技術確立する。
  - (2) 環境汚染物質(窒素化合物等)の浄化機能を付与した高機能ガラスリサイクル製品を開発する。

#### 2 事業の内容

- (1) 従来型の発泡ガラスへの機能性付与
- (2) 緑系ガラス等からの発泡ガラス製造技術開発
- (3) 電気電子系ガラスの重金属等の成分調査
- (4) 重金属除去技術の予備試験

#### 3 事業の背景

- (1) 緑色ガラス瓶やブラウン管ガラス等の電気電子系ガラスには、重金属が添加されており、リサイクルが困難。
- (2) 特に、テレビの需用はブラウン管テレビから薄型テレビに急速に転換し、2011年アナログ停波に伴い大量の廃ブラウン管ガラスが発生する見込み。また、将来的には薄型テレビの排出量も増加する。
- (3) 家電リサイクル法において、廃ブラウン管テレビのリサイクル率55%が規定されており、これを達成するには、ガラスのリサイクルが不可欠。
- (4) そのためには、これらの重金属を分離する技術の開発、環境安全性の高い製品(発泡ガラス)への再生利用が必要がある。

#### 4 事業の効果

- (1) 従来リサイクルが進まず問題となっている廃ガラスのリサイクルの推進に寄与できる。
- (2) 鳥取県で新規の環境産業の創出、県内の地場産業の育成につながる。
- (3) 鳥取県の特許の利用拡大につながり、特許実施料として収入が見込まれる。

#### 平成21年度の実績

廃ブラウン管ガラス等の重金属を含む廃ガラスのリサイクル技術の確立を目指し、(1)塩化揮発法等の熱処理型の手法により、鉛ガラスからの鉛分離について、基礎的な熱特性の分析と、重金属分離性について検証した。(2)水熱法により、ガラスリサイクル製品を基材とする新規吸着剤の合成の検討を行った。



●担当:生活環境部 衛生環境研究所 環境化学室 電話 0858-35-5416

**参考URL**

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより  
「衛生環境研究所」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565>



# 7. とっとり発グリーンニューディール関連事業

## 7. 2 環境新産業振興

### 環境にやさしいLED照明導入促進事業

これは、平成21年度版鳥取県環境白書です。本事業は、平成23年度で終了しております。

#### 1 事業の目的

県内で製造されるLED照明製品の購入促進により、県内におけるLED関連事業者全体(全体で30社程度)の活性化を図る。

#### 2 事業の内容

##### (1) 企業と市町村等の連携によるLED照明製品のモデル的導入経費への助成

###### ア 企業連携型(1計画あたりの上限額 5,000千円)

- 補助対象事業者: 蛍光灯形LED等の製造事業者
- 補助対象経費: 蛍光灯形LED等の製造事業者が、LED照明未開拓分野の事業者と連携して普及計画を作成し、モデル的に導入する経費
- 補助率 1/2

###### イ 地域連携型(1計画あたりの上限額 10,000千円)

- 補助対象事業者: 市町村
- 補助対象経費: 市町村が地元企業や地区と連携するなどして、商店街アーケード照明・防犯灯・公園照明などに対して、市町村が直接実施するもしくは地区等に補助する金額
- 補助率 1/2

##### (2) 県庁率先導入型

県が、「LEDでバイバイカーボン計画」を策定し、LED照明の計画的な導入方針を作成するとともに、県立施設(博物館、コカ・コーラウェストスポーツパーク、東郷湖羽合臨海公園)の屋外照明に対して、率先的に導入する。

#### 平成21年度の実績

##### 【事業の概要】

###### (1) 企業連携型

蛍光灯形LED等の製造事業者が、LED照明未開拓分野の事業者と連携して当該分野への普及計画を作成し、モデル的に導入する経費に対して助成した。

- 補助率: 1/2 (1計画あたりの上限額: 5,000千円)
- 補助事業者: 3社 (アロー産業(株)、鳥取電子(株)、三洋電機(株) 光エレクトロニクス事業部)

###### (2) 地域連携型

市町村が地元企業や地区等と連携するなどして、商店街アーケード照明、防犯灯、公園照明導入について市町村が直接実施、もしくは地区等に補助する金額に対して助成した。

- 補助率: 1/2 (1計画あたりの上限額: 10,000千円)
- 補助事業者: 2市町 (鳥取市(市実施): 防犯灯、北栄町(商工会実施) : 商店街街路灯)

### (3) 県庁率先導入型

LED照明の計画的な導入方針を作成するとともに、県立施設(県立博物館)の屋外照明に率先的に導入した。

併せて、庁舎照明エコ替推進事業においても、CO2と消費電力の大幅な削減が見込まれ、また、県内での開発が進むLED照明を県が率先して総合事務所などの県有施設へ導入した。

●担当:生活環境部 環境立県推進課 ISO担当 電話 0857-26-7874

#### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268>

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「県立施設への率先導入について

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=144198>

## エコ・カー関連産業創出事業

### 1 事業の目的

次世代電気自動車の共同開発事業への参画支援

### 2 事業の内容

慶應義塾大学発のベンチャー企業である(株)SIM-Driveが開発する次世代電気自動車の量産化モデル車の開発に当初から参加することにより、量産モデル開発時の上位サプライヤーとして参入することを目指す県内企業に対し補助する。

○補助率:2/3以内 上限:13,000千円

※共同研究に必要な経費:20,000千円

○補助先:鳥取県次世代電気自動車共同研究協議会(仮称)

※共同研究に参加する企業で構成された任意団体

### 平成21年度の実績

#### 【事業の概要】

#### (1) エコカーコーディネータの配置

県内企業のエコカー関連産業への参入機会を拡大するため、自動車関連産業に関する知識をもつコーディネータを雇用。県内企業の技術力を把握するとともに、相談窓口として活動。

#### (2) エコカー研究会によるセミナーの開催

11月13日 演題:「新世代電気自動車 i-MiEVの開発」

三菱自動車工業(株) MiEV事業統括室長 橋本 徹氏

参加者数:約50名(行政関係者除く)(鳥取県産業振興機構と共催)

1月15日 演題:「プラグインハイブリッドの開発状況と今後の課題」

トヨタ自動車株式会社 第2技術開発本部 HV先行開発部

主査 石川哲浩氏

参加者数:約150名

その他、産業振興機構、鳥取県産業技術センターと連携し、各種セミナーを開催。

#### (3) (株)SIM-Driveが行うEVの先行開発事業に参画

慶應義塾大学発のベンチャー企業である(株)SIM-Driveによる次世代電気自動車の共同研究が開始されたことに伴い、次世代電気自動車の共同開発に参加する企業を支援することにより、EVベンチャー企業の誘致につなげると共に、県内事業者の自動車関連産業に新規参入する機会を拡大する取組を実施

参画企業: 10社及び地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

事業期間: 平成22年1月から平成23年3月まで

●担当: 商工労働部 経済通商総室 企画調査チーム 電話 0857-26-7538

#### 参考URL

鳥取県経済通商総室webサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99309>

## 都市公園外灯LED化促進事業

### 1 事業の目的

コカ・コーラウエストスポーツパーク(布勢総合運動公園)の屋外照明に県内企業が開発・生産したLEDを率先的に導入することで県内企業の製品開発を進め、低炭素社会の実現に取り組む。

### 2 事業の内容

○ コカ・コーラウエストスポーツパークLED化計画

灯具不良箇所について、水銀灯からLEDに取替えを行う。

### 平成21年度の実績

鳥取県版グリーンニューデール政策の一環とし、コカ・コーラウエストスポーツパーク(布勢総合運動公園)及び東郷湖羽合臨海公園の屋外照明に、県内企業が開発・生産したLEDを率先的に導入することで県内企業の製品開発を進め、低炭素社会の実現に取り組みを行った。

[LED照明導入箇所数]

コカ・コーラウエストスポーツパーク(布勢総合運動公園) 26箇所

東郷湖羽合臨海公園 7箇所

●担当: 生活環境部 公園自然課 緑地公園担当 電話 0857-26-7369

#### 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312>

## 鳥取方式の芝生化促進事業

### 1 事業の目的

鳥取方式の芝生化に県として積極的に取組み、鳥取方式の発祥の地にふさわしい芝生化先進県を目指す。

### 2 事業の背景

校庭等の芝生化には屋外活動の推進、子どもの情緒安定などの様々な効果があるが、高価で管理が難し

く、気軽に立入りができて親しめるというイメージでとらえられてこなかった。

現在、鳥取方式の芝生化として、場所に応じて最適の芝生(洋芝・和芝)を選択、併せて、住民(関係者)も参加しながら最も効果的・効率的な維持管理を実施する取り組みが進んでいる。

### 3 事業の内容

#### (1) 県民への広報、情報発信

鳥取方式の芝生化を考えるシンポジウムの開催

鳥取方式の芝生化パンフレット及びDVDの作成

#### (2) 市町村への広報、支援

市町村・市町村教育委員会教育関係者対象のセミナー付き現地見学会の開催

教育委員会主催市町村教育長会議でのビデオ教材による研修、既存支援制度の説明など

#### (3) 県立学校、県施設関係者の理解の促進

県立学校長会議でのビデオ教材による研修、既存支援制度の説明など

県立学校関係者、他の県立施設関係者を対象とした現地見学会・セミナーの開催

#### (4) 県立学校、県施設等での芝生化推進等

県立学校のみならず目的に合致する県施設の芝生化への積極的な取り組み(新規施設の検討)

既芝生化県施設の管理体制の充実(指導・助言機能の強化、維持管理作業の充実・効率化)

### 平成21年度の実績

#### 1 県民への広報、情報発信

##### (1) 鳥取方式の芝生化を考えるシンポジウムの開催

「鳥取方式の芝生化を考えるシンポジウム」を開催。

子どもが自由に運動したり、遊んだりする学校の校庭、幼稚園・保育園の園庭及び広場(公園、空き地も含む)の芝生化について、様々な主体と共に考え、行動を起こす契機とするとともに、鳥取方式発祥の地として広く県内外にアピールの場としてシンポジウムを開催。

鳥取方式の芝生化パンフレット及びDVDの作成

鳥取方式の芝生化事例、芝生化のノウハウを掲載したパンフレット及びDVDを作成し、配布した。

<配布先>

- ・県内の幼稚園、保育所、小・中・高等学校をはじめ、子どもの健全育成に取り組むNPO、公民館、図書館、市町村、他県など幅広く配布
- ・上記シンポジウムをはじめ、イベント・会議・学習会等で活用。

##### (2) 市町村への広報、支援

- ・市町村(学校組合)教育行政連絡協議会で働きかけ  
(平成21年10月28日)
- ・西部市町村教育委員会事務局への働きかけ  
(平成21年12月3日)
- ・倉吉市公私保育所園長会で働きかけ  
(平成21年12月16日)
- ・保育所・幼稚園の園庭芝生化支援事業説明会  
(平成22年2月18日、22日)
- ・校庭芝生化セミナー及び小学校校庭芝生化モデル事業説明会  
(平成22年3月5日、8日)

(3) 県立学校、県施設関係者の理解の促進

- ・鳥取方式の芝生化見学会への県職員、県立学校職員の参加 26人

(4) 県立学校、県施設等での芝生化推進等

下記4校の芝生化について検討

- ・鳥取聾学校ひまわり分校(H22年度芝生化)、
- ・倉吉東高(H23年度芝生化予定)
- ・智頭農林高(H23年度芝生化予定)
- ・鳥取中央育英高(検討の結果、芝生化に適さないことが判明)

●担当:企画部 協働連携推進課 地域ネットワークづくり担当 電話 0857-26-7071

参考URL

鳥取県協働連携推進課のwebサイトより

「鳥取方式の芝生化の促進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=119463>



# 7. とっとり発グリーンニューディール関連事業

## 7.3 新エネルギー技術開発・導入

### 県庁舎太陽光発電システム設置事業

#### 1 事業の目的

環境にやさしい自然エネルギーである太陽光発電システム(太陽電池モジュール等)を県庁舎に設置することにより、環境先進県としての地球温暖化防止への積極的な取り組みを県民・企業に対してPRし、その普及に寄与する。

#### 2 事業の内容

県庁舎車庫棟の屋上に、太陽光発電システムを設置し、推計年間発電量60,000kWhにより、県庁第二庁舎2フロア分の照明電力をまかなう。

これにより電力料金を約1,200千円削減するとともに、約33,300kgの二酸化炭素を削減する。

- 太陽光発電システム設置(60kW)
- データ計測装置、啓発表示装置設置
- 基礎・防水工事
- 既設受変電盤等改造工事
- 配線・配管工事

#### 3 事業の背景

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定されている「環境にやさしい県庁率先行動計画」において、H24年度にH12年度の二酸化炭素排出量の5%削減を目標としているが、H19年度の間の実績では、H12年度に対し約13.7%の増となっている。

#### 平成21年度の実績

とっとり発グリーンニューディール事業の一環として、県庁舎車庫棟屋上に太陽光発電システム(60kW)を設置した。

○平成22年2月5日 太陽光発電システム設置工事が完成した。

【主要機器】太陽電池モジュール 200W×324枚、パワーコンディショナ 60kW(10kW×6台)、計測装置・表示装置37型液晶ディスプレイ、PC等一式

【導入効果】年間発電量 推計60,840kWh

\* 本庁舎1.5フロア分または第二庁舎2フロア分の年間照明電力量に相当

\* 二酸化炭素を年間33.766t-CO<sub>2</sub>削減

○平成22年3月30日 運用開始セレモニーを行なった。

(除幕式、現地見学)

--	--	--





●担当:総務部 総務課 施設担当 電話 0857-26-7773

参考URL

鳥取県総務部総務課のwebサイトより  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3308>

**鳥取県住宅用太陽光発電システム導入促進事業**

**1 事業の目的**

太陽光発電の導入促進により、地球温暖化対策に貢献すると共に、地域の景気・雇用対策に資する。

**2 事業の内容**

住宅用太陽光発電システムの導入促進を図るため、システムを導入する個人に対して、市町村と連携した支援を行う。

【補助事業の概要】

対象者 (間接補助事業者)	県内の住宅(店舗、事務所等との兼用は可)に、新規に住宅用太陽光発電システムを設置する個人
対象事業	太陽光発電システム(10kW未満)の導入 このほか、市町村の補助金交付要綱の規定による。
県補助額	市町村が太陽光発電システムの設置者に補助する額の3分の2を県が補助する。 (上限額 1件当たり4kW) ただし、市町村が、設置者に150千円/kWを超える補助を行う場合、県補助額は、100千円/kWを上限とする。

**3 事業の背景**

- 住宅用太陽光発電を導入する個人に対して、市町村と連携して助成(県2/3、市町村1/3)
- 6月補正予算で制度を創設し、9月補正予算で増額を行ったところ
- 本制度開始前の市町村交付金による取組は8市町村だったが、新制度の創設により19市町村のうち16市町村が取組

項目	6月補正	9月補正	合計

1件当たりの平均補助額(想定)	60千円/kW×4kW =240千円	同左	—
想定件数	350件	200件	550件
補助金額	84,000千円	48,000千円	132,000千円

## 平成21年度の実績

### 【事業の概要】

住宅用太陽光発電システムを導入する個人又は導入計画を策定する地区に対して、市町村と連携して支援した(とっとり発グリーンニューディール)。

#### (1)導入経費支援補助金

個人が県内の住宅(店舗、事務所等との兼用は可)に、新規に住宅用太陽光発電システムを設置する費用を助成した(市町村間接補助)。

- 補助率 3分の2(1件当たり100千円/kW、4kWまで)
- 補助事業者 16市町村
- 補助金総額 133百万円

#### (2)地域連携型

住宅用太陽光発電システムを導入するモデル地区計画の策定に係る経費を助成した(市町村間接補助)。

- 補助率 2分の1(1地区当たり50千円)
- 補助事業者 実施なし

補助金を活用した住宅用太陽光発電導入量は平成21年度で2,449kWで、本事業を実施する前の平成20年度の3倍以上となった。

～H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
696	372	966	1,067	1,347	1,411	1,238	667	743	2,449

●担当:生活環境部 環境立県推進課 グリーンニューディール推進室 電話 0857-26-7879

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「住宅用太陽光発電システム」  
「県内市町村の新エネルギー導入への助成制度」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=33039>

## 流域下水道事業費(汚泥処理基本計画策定費)

### 1 事業の目的

現在は焼却して埋立処分している天神川流域下水道の汚泥について、資源・エネルギーとしての活用・再生への転換を図る。

### 2 事業の内容

天神浄化センターにおける地球温暖化対策とバイオガス等の未利用エネルギーの有効活用等を行うための汚泥の活用・再生システムを構築することを目的として、天神浄化センターにおける最適な処理方法の検討、そのための処理施設の選定、基本設計図書の作成を行う。

### 3 事業の背景

天神浄化センターで発生する下水汚泥は、焼却による 減量化を行って埋立処分しているが、CO<sub>2</sub>の約 310 倍の温室効果を有するN<sub>2</sub>Oを年間に 7.2t 排出している。

また、焼却炉の老朽化に伴い維持管理費が年々増加しているほか、焼却炉が故障した場合に他の処理方法を持ち合わせていないため、リスク管理上も課題となっている。

下水汚泥は、多くの有機分を含んでおり、この汚泥を嫌気性消化するとバイオガスである消化ガスが発生するので、燃料電池によるコージェネレーションにて熱・電気エネルギーとして回収することにより、処理場内消費電力の 50%程度を自給できる可能性がある。

### 平成21年度の実績

汚泥の嫌気性消化施設に係る消化ガスによる発電やコ・ジェネレーションなどの有効利用について、導入の可能性について検討を行うとともに、汚泥処理施設の中長期的な「再構築」の観点から、汚泥処理計画の再検討を実施した。

●担当:生活環境部 水・大気環境課 上下水道担当 電話 0857-26-7401

#### 参考URL

鳥取県水・大気環境課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4596>

## 太陽光発電関連産業育成事業

### 1 事業の概要

市場規模の拡大が期待される太陽電池及びシステム周辺機器関連産業について、「太陽光発電関連産業育成協議会」を設置し、県内に集積が高い電気機械器具製造業等が新規参入できる分野等の調査と支援方策の検討を行う。

### 2 事業の内容

#### (1) 協議会構成

- ・太陽光関連産業への新規参入等に意欲ある企業( 20社を公募)
- ・(独法)鳥取県産業技術センター
- ・(財)鳥取県産業振興機構
- ・鳥取大学産学・地域連携推進機構
- ・生活環境部環境立県推進課、商工労働部産業振興総室

#### (2) 実施時期 平成21年7月～12月

#### (3) 調査研究方法

協議会において、太陽光発電の製造においてポイントとなる「シリコン原料メーカー」、「太陽電池メーカー(セル・モジュール)」、「システム製造メーカー」を訪問し、具体的な製造技術や関連技術、業界動向の調査研究を行い検討を深める。

### 平成21年度の実績

(1)鳥取県太陽光発電関連産業育成協議会の設立

平成21年9月に県内の産官学関係者による鳥取県太陽光発電関連産業育成協議会を設立。

次の3つの部会を設置し、今後の取り組みを検討。

1. 新規参入可能性検討部会・・・当部会には更に3つのワーキンググループを設け具体的に取り組むこととした。

2. 企業立地

3. 人材育成

セミナー(2回)の開催や太陽電池メーカーの視察を通し、太陽電池に関する知識の習得に努めた。

(2)太陽電池に関する研究開発のための機器の導入

鳥取県産業技術センターに委託し次の機器を導入し、企業の研究開発を支援する体制を整えた。

1. 直流電源・直流電子負荷装置

2. 太陽電池・二次電池評価システム

●担当:商工労働部 経済通商総室 企画調査チーム 電話 0857-26-7602

参考URL

鳥取県経済通商総室のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99309>

鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業

1 事業の目的

鳥取県緑の産業プロジェクト基金を活用し、林業事業者等による協議会が策定した計画に基づき協議会会員が行う間伐、路網整備、県産材の利用拡大のための施設整備、流通円滑化の取組及び公共施設での地域材利用の取組への支援を実施し、本県の間伐等森林整備の推進と森林・林業産業の活性化を図る。

2 事業の内容

事業項目	支援内容
間伐	市町村、森林組合等が行う間伐(定額:250千円/ha)
森林境界の明確化	市町村、森林組合等が行う間伐等の実施に必要な森林境界の明確化の取組(定額:45千円/ha)
里山再生対策	市町村、森林組合等が行う里山再生のための侵入竹の除去、森林病虫害対策、広葉樹林等の再生、修景等環境保全等の取組 (侵入竹の除去:300千円/ha、森林病虫害対策:40千円/m <sup>3</sup> 、修景等環境保全:125千円/ha)
高性能林業機械	森林組合、林業者等の組織する団体、林業事業者等の機械導入の取組 (1/2以内(素材生産量1,000m <sup>3</sup> 当たり200万円))
木造公共施設等整備	市町村等が行う地域材を活用した公共施設等の整備 (部材費:地域材の利用量1m <sup>3</sup> 当たり50千円、建築費:135千円/m <sup>2</sup> )
バイオマス利用施設整備	温泉や公共施設等における燃焼用ボイラー整備や発電事業者が行うボイラー改良等整備(定額:燃料チップ等の年間利用量当たり50千円/m <sup>3</sup> )
特用林産施設整備	木炭や竹、きのこ等特用林産物の生産加工施設等の整備(1/2以内)

## 平成21年度の実績

鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金を活用し、林業事業者等による協議会が策定した計画に基づき協議会員が実施する間伐、高性能林業機械の導入及び県産材の利用拡大のための施設整備等の支援を実施した。

- 間伐 : 4.5ha
  - 高性能林業機械 : 2台
  - 特用林産施設整備 : 1団体
  - 利子助成 : 2団体
  - 地域材利用開発 : 3団体
- ※全て年度内執行分

●担当: 農林水産部 森林・林業総室 県産材・林産物需要拡大チーム 電話 0857-26-7297

### 参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99916>

## マイクロ水力発電導入支援事業(再掲)

### 1 事業の目的

農業用水を活用したマイクロ水力発電の導入を支援し、農村地域における自然エネルギー利用への転換及び低炭素社会づくりを推進する。水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る。

### 2 事業の内容

農村部において、マイクロ水力発電導入を円滑に進めるため、県版グリーンニューディールを推進すべく県が主導的に、専門家等交えた協議会を設置し、導入に当たっての技術的指導・助言や連絡調整を図る。

#### (1) 協議会の開催・運営

- 構成員 専門家(大学、電気事業者)、市町村、土地改良区、JA等
- 会議開催 3回程度

#### (2) 先進地研修

先進地の事例を調査研究し、導入を検討する関係者の知識を深め、導入推進を図る。

## 平成21年度の実績

4地区で導入検討を実施

●担当: 農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話 0857-26-7334

### 参考URL

鳥取県耕地課のwebサイトより

## 県立学校太陽光発電システム設置事業

### 1 事業の目的

環境教育の教材として活用できる学校施設の整備を目的とする。

### 2 事業の内容

県立鳥取聾学校ひまわり分校の屋上に太陽光発電システムを設置する。

◆太陽光発電システムの設置(10kw)

※年間電気使用量の約17%を供給

◆啓発表示装置の設置

◆屋上防水工事

### 平成21年度の実績

環境教育の教材として活用できる学校施設の整備を目的に、県立鳥取聾学校ひまわり分校の屋上に太陽光発電システムを設置した。

■平成21年3月8日、太陽光発電設備の設置工事が完了した。

◆設置設備

▽太陽光発電システム（屋上）

※年間電気使用量の約17%を供給。

▽表示装置（小学部玄関前）

■平成22年6月25日、除幕式を行った。

◆参加者

▽ひまわり分校：学校関係者、幼児・児童・生徒、保護者等



▲太陽光発電システム



▲除幕式の様子



▲当課職員による発電装置等の説明

●担当：鳥取県教育委員会 教育環境課 管理・施設助成担当  
電話 0857-26-7946

●担当：教育委員会 教育環境課 管理・施設助成担当 電話 0857-26-7946

#### 参考URL

鳥取県教育環境課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4217>

## スマートタウン推進可能性調査事業

### 1 事業の概要

県内におけるクリーンエネルギー資源の把握とその活用に係る調査事業を行うことにより、地域資源であるクリーンエネルギーを最大限活用していく仕組みづくりを推進する。

(総務省平成21年度第2次補正「緑の分権改革」推進事業：国庫10/10委託事業 活用予定)

#### (1) 県内におけるクリーンエネルギー資源の賦存量調査

県内において活用されうる、太陽光、風力、小水力、バイオマス資源、地熱等の全体調査(コンサルへの委託)

## (2) クリーンエネルギー活用の具体的な事業展開のための実証調査

- ・スマートタウンの推進に向けて、太陽光、風力、小水力等の利用を見据えたデータ収集、シミュレーション、分析及び本県の特성에応じた地域モデルや企業連携モデルの設定による発電システムの実証実験の実施等(コンサルへの委託)
- ・ヒアリングやアンケート等を通じたクリーンエネルギーの活用に係る課題の把握、整理及び本格実験に向けたデータ収集、シミュレーション、分析(コンサルへの委託)

## (3) 会議費

調査事業の遂行に必要な情報交換、意見交換、検討のための会議の開催

## (4) 市町村単位の調査を行う市町村への委託

### ※ スマートタウン

本事業では、IT(情報通信技術)を活用することで、クリーンエネルギーの大量導入と省エネルギー化の促進を図り、CO<sub>2</sub>の排出を削減するためのまちづくりをイメージ。

## 2 現状・背景

平成21年9月、国連気候変動首脳会合において、鳩山首相は我が国の温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比 25%削減することを目指すことを表明。

- 政府の掲げる目標を達成し、低炭素社会を実現するには太陽光発電、風力発電等新エネルギーの導入促進が必要不可欠。
- スマートメーターを活用し電力機器などに関する情報を通信・制御することにより、最適な電力供給システムを実現する技術の開発が進みつつある。

## 3 目的・効果

- 県内におけるクリーンエネルギー資源の賦存量を把握することは、クリーンエネルギーの効率的・効果的導入の促進に資する。
- スマートメーターを活用することで消費電力の「見える化」が図られ、家庭、地域における省エネ・CO<sub>2</sub>削減に向けての意識を高めることができる。
- スマートメーターを活用することで太陽光発電などの新エネルギーの大量導入を可能とする地域エネルギー有効利用システムを構築への貴重なデータ集積ができる。

## 平成21年度の実績

○総務省の「緑の分権改革」推進事業について、平成22年3月に総務省と県との委託契約を締結した。

県内の事業実施自治体:鳥取県、鳥取市、北栄町

※事業期間 平成23年3月まで

●担当:生活環境部 環境立県推進課 グリーンニューディール推進室 電話 0857-26-7879

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268>





# 7. とっとり発グリーンニューディール関連事業

## 7.4 美しいまちづくり・人材育成

### 鳥取エコハウス普及促進事業

#### 1 事業の目的

住宅づくりにおける地球温暖化対策を推進するため、建築主の環境に配慮した住宅に対するニーズを喚起するとともに、ニーズに対応できる地元工務店等を養成する。

#### 2 事業の内容

地域における地球温暖化対策等の取組みの一環として、省CO2、省エネ等環境負荷の低減に配慮した住宅づくりを推進するため、建築環境総合性能評価システム(通称CASBEE戸建)をベースに、様々な普及啓発策を展開する。

##### (1) 供給者向け

###### ○ CASBEE戸建評価員養成講習会の開催

戸建住宅の環境性能を評価する技術者を育成するため、(財)建築環境・省エネルギー機構が認定する「CASBEE戸建評価員」の受験資格である講習会を開催する。

###### ○ 鳥取エコハウス研究プロジェクトの開催

鳥取の気候、風土等に合った鳥取型の環境配慮住宅(鳥取エコハウス)を開発するため、設計者、工務店等を交えて共同研究を行う。

##### (2) 需要者向け

###### ○ 環境にやさしい住まいづくりセミナーの開催

環境に配慮した住まいづくりや住まい方についての知識、情報を広めるためのセミナーを開催する。

###### ○ 鳥取県環境配慮住宅整備促進事業の実施

県民の環境配慮住宅へのニーズ喚起、及び地元工務店の環境配慮対策への取組み促進を目的として、一定の環境性能を有する戸建木造住宅の建設費に対して助成する。50千円/戸

### 平成21年度の実績

#### 1 概要

建築環境総合性能評価システム(通称CASBEE)を活用して、地元工務店の環境対策への取組みを促進するとともに、鳥取県の気候・風土等にマッチした鳥取県型環境配慮住宅(鳥取エコハウス)を開発し、地球温暖化対策の推進及び県内住宅産業の活性化を図る。

#### 2 平成21年度実績

##### (1) CASBEE戸建評価員養成認定講習会の開催

戸建住宅の環境性能を評価する技術者を養成するためのCASBEE戸建評価員養成認定講習会を平成21年9月に開催した。

##### (2) 鳥取エコハウス研究会の開催

工務店、設計事務所、木材供給業者等により組織し、県産材を有効に活用した鳥取エコハウスの構造、仕様、デザイン等についての協議を行い、鳥取エコハウスの研究を推進した。

##### (3) 環境にやさしい住まいづくりセミナーの開催

専門講師を招聘し、県民や工務店、設計事務所を対象に、県産材活用の意義、CASBEE評価の考え方、環境配慮型住宅の取組み事例等について講演会を平成21年9月及び12月の2回開催した。

##### (4) 鳥取県環境配慮住宅整備促進事業

一定の環境性能を満たす新築の木造住宅の建設に要する資金の一部に助成(「環境にやさしい木の住まい助成事業」)の上乗せ助成を行った。助成戸数5戸。

●担当:生活環境部 住宅政策課 企画担当 電話 0857-26-7398

#### 参考URL

鳥取県住宅政策課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

## 建築物環境配慮推進事業

### 1 事業の目的

鳥取県地球温暖化対策条例の施行により、CASBEEを活用した「環境配慮計画」の作成が義務付け(平成22年4月1日施行)られる新築や増築の大型建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)の建築主や設計者に対する相談対応や指導を行える技術者を養成する。

### 2 事業の内容

大型建築物について、建築環境総合性能評価システム(通称CASBEE新築)による高評価を取得できるよう、設計段階における設計者等への相談対応や環境配慮、省エネ技術の提案を行うアドバイザーを養成するため、一級建築士を対象に講習会を開催。

#### (1) CASBEE建築評価員養成講習会

CASBEEの総論、環境品質、環境負荷の評価方法について、外部講師により講習

#### (2) 省エネ診断基礎研修

省エネ法改正の概要、ビルや建築物の省エネ対策等について、外部講師により研修

### 平成21年度の実績

#### 1. 事業概要

鳥取県地球温暖化対策条例の施行により、CASBEEを活用した「環境配慮計画」の作成が義務付け(平成22年4月1日施行)られる新築や増築の大型建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)の建築主や設計者に対する相談対応や指導を行える技術者を養成する。

#### 2. 平成21年度事業実績

##### (1) CASBEE建築評価員養成講習会

CASBEEの総論、環境品質、環境負荷の評価方法について、外部講師により講習会を平成21年11月に開催した。

##### (2) 省エネ診断基礎研修

既存建築物のCO<sub>2</sub>削減や省コストを目的とした「ビル・建築物の省エネ診断基礎研修」を開催した。(平成21年12月に開催し51名が参加)

●担当:生活環境部 住宅政策課 建築指導担当 電話 0857-26-7697

#### 参考URL

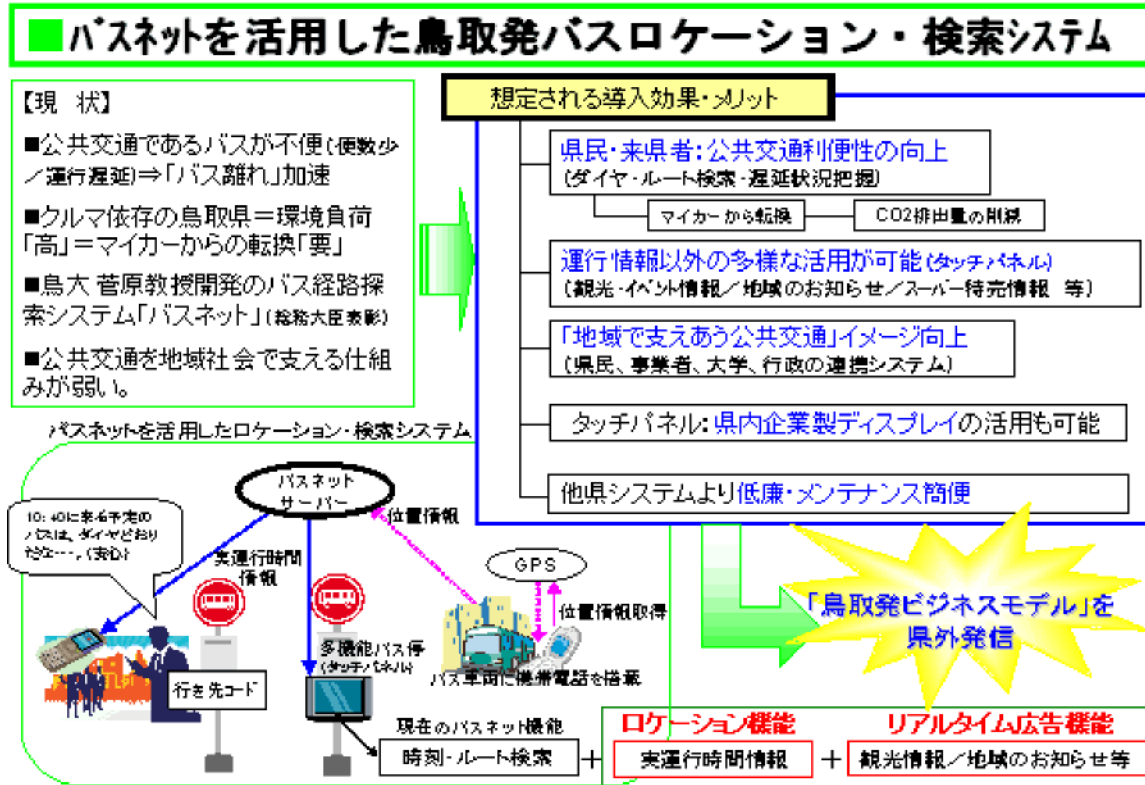
鳥取県住宅政策課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

## 鳥取発バスロケーション・検索システム構築事業

## 1 事業の概要

県内で現在運用中のバス経路探索システム「バスネット」に新たにバスロケーション機能を付加し、公共交通機関の利便性の向上と、鳥取県発のバスロケーションシステムとしての県外展開を図る。さらに、バス停にLED照明を付けることで、雨天・曇天でもダイヤを見やすいバス停とする。



## 平成21年度の実績

### 1 概要

現行のバス経路探索システム「バスネット」に運行位置情報(ロケーション)提供サービス機能を付加して、バス利用者にとって、より使いやすい検索ツールとし、バス利用者の増加とマイカー利用の低減を目指す。また、鳥取県独自の検索システムとして県外への普及展開を図る。

### 2 平成21年度実績

#### (1) システム基本構想の検討

「バスネット」を活用したバスロケーションシステムを開発し実用化するための基本構想を作成するため、バスネットを運営している日本トリップ有責任事業組合に対し、バスロケーションシステム導入のための調査検討業務を委託した。(委託期間H21. 7. 17～H21. 10. 30)

#### (2) システム開発

鳥取大学が開発した「バスネット」にバスロケーション機能を付与するため、国立大学法人鳥取大学とバスネットを運営している日本トリップ有責任事業組合にシステム開発等の委託契約を行った。(委託期間H21. 12. 18～H23. 1. 31)

#### (3) 検討協議会の設置(H22. 1. 12設置)

システムの構築及び円滑な実用化に向けて協議するため、開発者及びバス事業者等関係者による「鳥取発バスロケーション・検索システム検討協議会」を設置した。

●担当:企画部 交通政策課 総合交通政策担当 電話 0857-26-7098

### 参考URL

鳥取県交通政策課のwebサイトより

## 公営住宅ストック総合改善事業（エコ改修）

### 1 事業の目的

国の経済危機対策の施策として「住宅等の省エネ(エコハウス)化、長寿命化等」が位置づけられていることから、県営住宅のライフサイクルコストの縮減に向けての長寿命化計画の先導的モデルとして、建物の断熱化を含めたエコ改修を行うもの。

(地域住宅交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金を活用)

### 2 事業の内容

県営住宅2棟(東部 材木町団地、西部 日ノ出町団地)において、各種断熱化改修工事を実施する。

- ・ 外壁改修(外断熱工法): 外断熱改修を行い、建物の断熱性能の向上を図る。
- ・ 窓改修(カバー工法): ペアガラス及び断熱タイプのサッシに改修を行う。
- ・ 屋上防水改修(断熱タイプ): 劣化の進んでいる屋上防水改修に合わせて、断熱化改修を行うことにより、断熱性能の向上を図る。
- ・ 設計委託料

### 平成21年度の実績

県営住宅2棟においてエコ改修工事に着手。

●担当:生活環境部 住宅政策課 企画担当 電話 0857-26-7398

### 参考URL

鳥取県住宅政策課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

## とっとりカーボンオフセット推進事業

### 1 事業の概要

地球温暖化防止に向けた環境保全意識の高まりを背景として急速に関心が高まりつつある「カーボンオフセット」について、県内の取組みを推進するため、モデル事業や支援を行う。

### 2 事業の内容

#### (1) カーボンオフセット推進モデル事業

##### ○ オフセットプロバイダーの養成

県との協働連携により森林整備活動等のオフセット事業と企業を橋渡しする「プロバイダー」を養成する。

- ・ 知識・技術習得研修の実施
- ・ オフセット事業の情報発信経費の助成

##### ○ 森林カーボンオフセットの試行的実施

カーボンオフセットの普及を図るため、養成したプロバイダーと協働して森林カーボンオフセットのモデル事業を実施する。

- ・ 県営林における森林吸収クレジット創出の試行事業を実施
- ・ 獲得したクレジットを用い、企業のCO2排出の一部をオフセット

※森林吸収クレジットについては、J-VER制度(国のオフセットクレジット:現在国においてその制度の枠

組みを検討中)の活用を基本とする。

○カーボンオフセット・シンポジウムの開催

県民、企業にカーボンオフセットの取組みの普及啓発を行う。

○カーボンオフセットのピーアール

県内企業や県民にカーボンオフセットを普及し、CO2の地産地消(県内で排出されるCO2は県内で削減・吸収)モデルを構築するため、新聞、ポスター等で広くPRする。

(2) 温室効果ガス排出削減クレジット推進事業

温室効果ガスの国内排出量取引やカーボンオフセット等のクレジット制度を利用して温室効果ガス排出削減に取り組む事業者支援を行う。

補助事業者	県内の民間事業者
対象事業	県内の温室効果ガス排出削減につながる国内クレジット等の認証に要する経費 ・認証機関への登録手数料、申請手数料 ・排出削減計画の第三者審査費用
県補助額	対象経費(国庫補助等が利用できる場合は自己負担額に限る。)の全額(上限200千円)
事業期間	平成21～22年度

## 平成21年度の実績

森林を活用したカーボン・オフセットをPRするとともに、県有林を活用したJ-VERモデル事業、J-VER取得に向けた申請手数料の支援等に取り組んだ。

○県有林のJ-VERプロジェクトが登録

・板井原県有林のJ-VERプロジェクトが都道府県レベルでは2番目に登録。

・登録日:平成21年12月3日

J-VER取得量:2,784トン(平成20年度～24年度(見込))

○カーボン・オフセットプロバイダー養成研修を開催

・平成21年7月22日～24日、約50名が参加。

○カーボン・オフセットシンポジウムを開催

・平成22年1月30日に、とりぎん文化会館で開催

・内容:日本大学小林教授の基調講演、ANAの事例発表、鼎談 参加者:約180名

○カーボンオフセット制度及び支援制度等の普及啓発

・平成21年7月13日・15日・17日、県内東・中・西部3地区で開催された「鳥取県地球温暖化対策条例説明会」の中で、カーボンオフセット制度及び支援制度等について説明

・説明対象者:約160名

○J-VER申請手数料の補助

・事業実施主体:NPO法人因幡の山と里

・補助額:147,000円

・内容:J-VER発行に係る申請手数料の補助

・J-VER取得予定量:3,393トン-CO2(平成20年度～24年度(見込))

●担当:農林水産部 森林・林業総室 森林づくり推進室 電話 0857-26-7304

### 参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより

「カーボン・オフセットの推進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=123597>

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=123597>

●担当:生活環境部 グリーンニューディール推進室 電話 0857-26-7879

#### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「とっとりカーボンオフセット推進事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=118123>

## 海岸漂着ごみ等処理事業

### 1 事業の目的

県内の海岸における漂着ごみ等を迅速かつ適正に処理することにより、海岸の景観や環境の保全を図る。

### 2 事業の内容

海岸管理者が実施主体となって、関係市町村等と連携し、公共海岸等の海岸漂着ごみ等の処分等を行う。  
(当該事業は「地域グリーンニューディール基金」を活用)

### 3 事業の背景

#### (1) 現行の海岸漂着ごみ等処理

- 海岸漂着ごみ等の処理は、発生原因者が不明であることから、既存の法律ではその責任者が不明確。
- 現行は、「鳥取県海岸漂着物等処理要綱」に基づき、一部港湾、漁港を除き、市町村において対応。(単県補助1/2)

#### (2) 新法の成立(海岸漂着物等処理法)

- 平成21年7月15日に、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の推進に関する法律」(海岸漂着物等処理法)が施行。当該法では、海岸管理者等が海岸漂着物等の処理のため必要な措置を講ずることを明記。
- 海岸管理者としての処理責任の明確化。

#### <海岸管理者>

区分	海岸管理者	海岸漂着物処理者(実施主体)	
		現行	法改正後
公共海岸	県	市町村	県
第1種漁港	市町村	市町村	市町村
第2種、第3種漁港	県	市町村及び県	県
地方港湾・重要港湾等	県	県	県
境港	管理組合	管理組合	管理組合
その他	土地所有者、市町村	市町村	土地所有者、市町村

### 平成21年度の実績

関係市町村等と連携し、公共海岸の巡視及び海岸漂着ごみ等の処分を行い、海岸の景観や環境の保全を図

った。

実績額 処分費用:39,900円

●担当:県土整備部 河川課 水政担当 電話 0857-26-7377

#### 参考URL

鳥取県河川課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=28143>



# 7. とっとり発グリーンニューディール関連事業

## 7.5 その他

### PCB廃棄物処理対策推進事業

#### 1 事業の概要

微量のPCBが混入した電気機器等の適正な処理を推進するため、「地域グリーンニューディール基金」を活用し、県内で保管又は使用されている電気機器等への微量PCB混入の有無に係る調査を行う。

#### 2 事業の内容

事業の内容

(1) 事業者が保有する電気機器等の分析経費を助成

- ・対象者：民間事業者、市町村
- ・補助率：1/2
- ・対象機器数：550台（H21年度）

(2) 県が保有する電気機器等について分析調査

- ・対象機器数：50台（H21年度）

#### 平成21年度の実績

国による分析方法の決定が遅れたため、事業が実施ができなかった。

●担当：生活環境部 循環型社会推進課 廃棄物指導担当 電話 0857-26-8457

#### 参考URL

鳥取県循環型社会推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3250>

### とっとり発グリーンニューディール市町村補助金

#### 1 事業の概要

地域における地球温暖化対策等の取組みを支援するため創設された地域グリーンニューディール基金を財源として、とっとり発グリーンニューディール市町村補助金を創設し、市町村で実施する地球温暖化対策等の事業に対して助成する。

#### 2 事業の内容

(1) 対象事業

国の「地域グリーンニューディール基金事業実施要領」に基づく事業であって、地域グリーンニューディール基金事業計画として採択された市町村事業。

事業メニュー区分	事業実施者	事業名	事業実施年度		
			H21年度	H22年度	H23年度



公共施設省エネ・ グリーン化推進事業	鳥取市	鳥取市立病院省エネ対策事業	○	—	—
	倉吉市	倉吉市保育所施設省エネ改修事業	○	○	—
	米子市	米子市児童文化センター省エネ改修事業	○	○	—
	境港市	境港市図書館省エネ改修事業	—	○	○
	岩美町	岩美町省エネルギー・新エネルギー導入 促進事業	—	○	—
	湯梨浜町	湯梨浜町庁舎省エネ改修事業	—	○	—
	湯梨浜町	ハワイゆーたうん省エネ対策整備事業	○	—	—
	三朝町	三朝町役場庁舎省エネ改修事業	○	○	—
	南部町	南部町庁舎省エネ改修事業	○	○	—
	伯耆町	伯耆町岸本公民館省エネ改修事業	—	○	—
地域環境整備支援 事業	伯耆町	伯耆町エコレンタサイクル事業	—	○	—
不法投棄・散乱ごみ 監視等事業	米子市	みんなできれいな住みよいまちづくり推進 事業	○	○	○

## (2) 補助金額

- ・公共施設省エネグリーン化推進事業(10/10)
- ・民間施設省エネグリーン化推進事業(1/3)
- ・地域環境整備事業(10/10)
- ・廃棄物由来再生可能エネルギー利用促進事業(10/10)
- ・不法投棄・散乱ごみ監視等事業(10/10)

## (3) 事業期間 平成21年度～23年度

### 平成21年度の実績

21年度に事業実施した6市町の7事業に交付した。  
(平成21年度補助実績 27,697千円)

●担当:生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話 0857-26-7205

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268>

